

nagomi
お知らせ
news
国民健康保険、後期高齢者医療の皆さま
あんま・はり・きゅう費用助成について

☎ 住民環境課 国保年金係 ☎0968・86・5727

和水町国民健康保険及び後期高齢者医療では、被保険者の健康増進及び福祉の向上を目的に、「あんま・はり・きゅう受療券」を交付しています。利用できる方は、和水町国民健康保険または後期高齢者医療に加入している被保険者です。

▶ **内容**：町の指定する施術所で、1日1回につき、800円を助成
1人につき年度内に20枚まで助成
※1回の申請で、10枚交付。再申請により10枚交付。

▶ **申請方法**
◆ **申請窓口**：本庁 住民環境課
支所 地域振興課
◆ **申請に必要なもの**：資格確認書またはマイナ保険証 認め印

〈使い忘れはありませんか?〉
令和7年度の「あんま・はり・きゅう受療券」の利用期限は、令和8年3月31日までとなっています。今年度の受療券をお持ちの方は、お忘れのないようご活用ください。

nagomi
お知らせ
news
マイナンバーカード
出張サービスのお知らせ

☎ 住民環境課 戸籍住民係 ☎0968・86・5727 (直通)

役場への来庁が難しい方（後期高齢者・障害をお持ちの方）を対象に、役場職員が個人宅に出向き、マイナンバーカードの申請、更新の手続をサポートします。

出来上がったマイナンバーカードは、基本ご自宅へ郵送します。

お一人様からお申し込みできますので、お気軽にお電話ください。



申請対象
・マイナンバーカードの新規申請・更新申請
・電子証明書の更新申請（更新のお知らせが届いた方）
・暗証番号再設定

▶ **日時**：3月15日回 午前9時～正午
▶ **申込期間**：3月2日回～3月10日回
(月～金 午前8時30分～午後5時15分まで受付)
※申し込みがない限り役場から電話によるお問い合わせやアポなし訪問をすることはありません。
不審な電話があった場合は役場又は警察にご相談ください。

nagomi
お知らせ
news
令和8年度和水町奨学生を募集します

☎ 和水町教育委員会 学校教育課 ☎0968・34・3047

進学できる能力があるにもかかわらず、経済的理由で修学困難な人に対して学資金を貸与し、将来有能な人材を育てることを目的に奨学生を募集します。

▶ **資格**：3年以上和水町に在住する人の被扶養者で、大学院、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校又は専修学校に在学し、学術優秀、品行方正でかつ学資の支払いが困難と認められる人。

▶ **奨学金の額（月額）**
高校程度（高等専門学校・専修学校高等課程含む） 10,000円
大学程度（大学院・短期大学・専門学校・専修学校専門課程含む） 30,000円

▶ **貸与期間**：奨学生が在学する学校の正規の修業期間
▶ **返還**：卒業の1年後から貸与期間の1.5倍の期間内
▶ **受付期間**：令和8年3月31日迄まで

▶ **提出書類**
①奨学生願書・推薦調書（町の定める様式）
※町ホームページからダウンロード可
②成績証明書（学校発行のもの）
③合格通知書の写し又は在学証明書（学校発行のもの）
④世帯全員の所得証明書
▶ **提出先**：学校教育課（三加和公民館内）

nagomi
お知らせ
news
国民年金保険料／学生納付特例について

☎ 住民環境課 国保年金係 ☎0968・86・5727

国民年金は20歳の誕生日の前日から加入になりますが、学生の方でお支払いが困難な方などには、申請により保険料の納付が猶予される制度があります。この制度を利用すると、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

申請される場合は、日本年金機構から20歳になった際に届く封書内の申請書により郵送申請されるか、役場で申請手続きを行ってください。

▶ **対象となる方**
大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生等です。ただし、学生納付特例を受けようとする年度の前年度の所得が基準を上回る方は対象外になる場合があります。（失業等の理由がある場合を除く）

▶ **申請に必要なもの**
在学期間がわかる学生証のコピー又は在学証明書の原本

なごみアプリが、さらに便利になります

今月から新たに追加される **3** つの機能をご紹介します。

- ① 子ども医療費受給者証のデジタル化
- ② 公共施設予約機能と連動したスマートロック機能
- ③ スマート避難所チェックイン機能

※アプリへの実装は、3月中旬を予定しています。



① なごみアプリの「子ども医療費受給者証」では、アプリ上でデジタル受給者証が表示されるようになります。

子ども医療費受給者証の発行に必要な手続きがアプリ上で完結するため、窓口へ行く手間を省くことができます。

ただし、アプリ上でできる手続きは

- 受給資格認定申請
 - 受給資格証再交付申請
 - 受給資格変更・喪失届
- のみです。※これまでどおり、役場窓口での手続きも可能です。

② なごみアプリの公共施設予約機能で予約できる一部施設において、**スマートロック機能**を実装しました。アプリで施設を予約すると、暗証番号が発行され、その番号で施設を解錠することができる機能です。鍵の貸し借りをせずに施設を利用することができます。

※これまでどおり、鍵での解錠も可能です。



③ 「スマート避難所チェックイン機能」では、災害発生時の避難所に設置したQRコードを読み込むことで、住所・氏名・生年月日など、今まで紙に記入していた手間を省き、簡単に受付（チェックイン）を済ませることができます。

また、チェックインと同時に指定のメールアドレスに「避難完了メール」を送ることができるため、1アクションで遠方のご家族への連絡も完了します。



他にも、こんな機能があります！

- (1) 必要な情報へ簡単にアクセス
プッシュ通知をONにすれば、町からののお知らせをタイムリーに受け取ることができます。
- (2) 行政手続きが手軽に
一部の行政手続きや公共施設の予約などをアプリからスムーズに行えます。
- (3) 便利な機能をアプリ一つで
ごみ収集日の確認やチャットボットなど便利な機能が使用できます。

まだ使っていない人は、いますぐここからダウンロード！ →

